福島	0.874
茨城	0.889
栃木	0.880
群馬	0.883
埼玉	0.920
千葉	0.886
東京	0.913
神奈川	0.920
新潟	0.876
富山	0.876
石川	0.896
福井	0.875
山梨	0.876
長野	0.876
岐阜	0.889
静岡	0.890
愛知	0.927
三重	0.884
滋賀	0.877
京都	0.922
大阪	0.955
兵庫	0.894
奈良	0.957
和歌山	0.877
鳥取	0.874
島根	0.875
岡山	0.877
広島	0.908
山口	0.877
徳島	0.876
香川	0.877
愛媛	0.881
高知	0.875
福岡	0.906
佐賀	0.879
長崎	0.883
熊本	0.881
大分	0.874
宮崎	0.876
鹿児島	0.876
沖縄	0.890

別表第三の二から別表第三の六、別表第三の八及び別表第三の十を次のように改める。

別表第三の三

市町村分の「その他の土木費」の普通態容補正のうち建築主事を置くことに伴う権能差補正の適用を受ける市町村（第11条関係）

都道府県名	建築主事設置市	限定特定行政庁設置市町村
北海道	小樽市　室蘭市　釧路市　帯広市　北見市　苫小牧市　江別市	岩見沢市　網走市　留萌市　稚内市　美唄市　芦別市　赤平市　紋別市　士別市　名寄市　三笠市　根室市　千歳市　滝川市　砂川市　深川市　富良野市　登別市　恵庭市　伊達市　北広島市　石狩市　北斗市　当別町　七飯町　余市町　長沼町　上富良野町　美幌町　遠軽町　白老町　音更町　芽室町　幕別町　釧路町　厚岸町　標茶町　弟子屈町　中標津町　東神楽町
青森県	弘前市	
岩手県		宮古市　花巻市　北上市　一関市　釜石市　奥州市
宮城県	石巻市　塩竈市　大崎市	
秋田県		横手市　大館市　大仙市
山形県		米沢市　鶴岡市　酒田市　天童市
福島県	福島市	会津若松市　須賀川市
茨城県	日立市　土浦市　古河市　高萩市　北茨城市　取手市　ひたちなか市	
栃木県	足利市　栃木市　佐野市　鹿沼市　小山市　那須塩原市　日光市	
群馬県	桐生市　館林市	渋川市　藤岡市　富岡市　安中市　沼田市
埼玉県	狭山市　上尾市　新座市	行田市　秩父市　飯能市　加須市　本庄市　東松山市　羽生市　鴻巣市　深谷市　蕨市　戸田市　入間市　鳩ヶ谷市　朝霞市　志木市　和光市　桶川市　久喜市　北本市　八潮市　富士見市　三郷市　蓮田市　坂戸市　幸手市　鶴ヶ島市　日高市　吉川市　ふじみ野市　杉戸町　松伏町
千葉県	市川市　松戸市　佐倉市　市原市　八千代市	木更津市　野田市　茂原市　成田市　習志野市　流山市　我孫子市　鎌ヶ谷市　君津市　浦安市　四街道市
東京都	八王子市　立川市　武蔵野市　三鷹市　府中市　調布市　町田市　日野市　国分寺市	
神奈川県	鎌倉市　藤沢市　秦野市	
新潟県	三条市　柏崎市　新発田市	
富山県	高岡市	
石川県	七尾市　小松市　白山市	加賀市　能美市
山梨県		富士吉田市
長野県	上田市	岡谷市　飯田市　諏訪市　塩尻市
岐阜県	大垣市　各務原市	高山市　多治見市　可児市